

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書個票 (変更実施計画書個票)

事業メニュー	優良事例の横展開支援		
区分	結婚に対する取組		
関連事業メニュー	1-(3) その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組		
個別事業名	おやま出逢い応援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 平成32年3月31日		
所要見込額 ※ (注) 1	2,574,000円	補助率: 1/2	(交付金所要額: 1,287,000円)
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注) 2	<p>小山町においては、「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町としての少子化対策(人口自然増)及び定住移住促進策(人口社会増)に取り組んでいるところである。この中で、結婚に対する取り組みに係るものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おやま出逢い大社」会員への仲介支援及び結婚支援相談員による個別相談(単独事業) ・おやま婚シェルジュによるイベントの周知や参加者へのフォローアップ(単独事業) ・電車を使用した出逢いの場の創出(単独事業)や町内施設を利用した出逢いの場の創出(本個別事業) ・パンフレットを作成し配布することで結婚支援事業の周知を図る(本個別事業) <p>など各種事業を実施している。平成31年度はこれまでの支援事業だけでなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援相談員やおやま婚シェルジュのスキルアップ及び育成(本個別事業) ・独身男女に向けた恋愛や結婚に前向きになるためのセミナーの開催(本個別事業) ・気軽に交流できる場の確保(本個別事業) <p>を実施し、きめ細やかな支援体制を整えることで地域ぐるみで結婚を応援する環境づくりを実現することができる。</p>		
	<p>(個別事業の内容) ※(注) 3</p> <p>小山町がこれまで結婚支援事業を実施し浮かび上がったこととして、結婚というプライベートな問題に対して気軽に話題にできず、企業も地域も積極的な支援に踏み切れていないことが挙げられます。結婚支援を希望する人だけでなく周りの多くの人が結婚支援事業の正しい知識とスキルを身につけることで、結婚支援事業に対する理解が進み結婚に繋ぐフォローアップが自然と強化されると考えられる。また、平成30年に静岡県が実施した「少子化対策及び結婚等に関する県民意識調査」によると、独身の男女に対する結婚支援サービスを利用したいかとの問いに、「利用したい」と回答したのは42.8%に対し「利用したいと思わない」との回答は57.2%(県全体)となっており、出逢い支援をあまり利用しないことがわかる。しかし、利用したいと回答した人で利用したい支援サービスは「出逢いのイベント」が最も多く、出逢いの場の創出は必要なニーズである。</p> <p>そこで、相談員や婚シェルジュのスキルアップと結婚支援事業を理解し応援する人を増やすことで、相談員や婚シェルジュの新たな担い手の発掘へ繋ぎ、更には、現在おやま出逢い大社に登録している会員に対し恋愛偏差値をアップさせ出逢いから結婚、出産、子育てへと導くセミナーや出逢いのイベントの開催など、地域全体で結婚に前向きな機運を醸成する仕組みづくりの為、以下の事業を展開する。なお、いずれの事業も参加者募集については開催ごとに行うものとする。</p> <p>①婚活支援事業を知るための勉強会の実施(参加者各回30人×3回) (787千円)</p> <p>若者に寄り添った支援ができる相談員や婚シェルジュのスキルアップと地域、企業等、町に携わる人々が、少子化対策や結婚事情、ハラスメント対策等を学び、新たな相談員や婚シェルジュの担い手を育成する。</p> <p>【委託料】</p> <p>講師謝礼 @100千円×3人=300千円 ※現在の婚活事情に精通していて専門的な知識を教授する講師として、婚シェルジュ養成講座講師、ハラスメント対策専門家等を想定し、結婚支援者の育成に繋げたい。小山町の過去の実績として、山田由美子氏90千円、大橋清明氏150千円があります。</p> <p>教材費 @500円×30人×3回=45千円 A4チラシ、デザイン、印刷等(町内全戸配布7,500部) 100千円 SNSリスティング広告 50千円 ※町のSNSとの連携、詳細なターゲティングができるFacebook、google広告を選定 推定リーチ数1日5,000人[平成29年度実績]総リーチ数29,084人、総インプレッション数822,476件 運営事務局経費(応募管理、受付、当日運営進行2名)全4回 170千円(過去の実績による) 報告書作成 50千円 消費税 72千円</p>		

個別事業の内容

	<p>②男性のため恋愛&結婚に前向きになれる体験型講座の実施（参加者各回男性30人×4回）（1,166千円） 過去のセミナーやイベントに参加した男性参加者から、女性への声のかけ方がわからない等女性に対するコミュニケーションの取り方に不安がある為、男性のセミナーを実施してほしいというニーズがある。平成31年度は、セミナーの回数を増やし恋愛や結婚に対する自分自身の課題を発見し解決することを目的とした講座を4回開催し、講座の中で学んだことを実践する場として交流イベントを行い、イベントでの振り返り等を行う体験型とすることで、次の出逢いへと繋げていく。また、相談員や婚シェルジュとの連携により町の婚活支援事業「おやま出逢い大社」への登録を促すと共に、相談者へフォローアップ（個別相談や情報提供）を行う。</p> <p>【委託料】 講師謝礼 @100千円×4人=400千円 ※コミュニケーション能力能力を向上させ、プロフィール写真の重要性などについてプロカメラマン等による専門的な知識を学ぶため、その分野の有識者を招き効果をたかめたい。小山町の過去の実績として、嶺井祐美子氏80千円、石川英章氏70千円があります。 教材費 @500円×30人×4回=60千円（講座で使用するテキスト等） A4チラシ、デザイン、印刷等（町内全戸配布7,500部） 100千円 SNSリスティング広告 150千円 ※町のSNSとの連携、詳細なターゲティングができるFacebook、google広告を選定 推定リーチ数1日5,000人[平成29年度実績]総リーチ数29,084人、総インプレッション数822,476件 運営事務局経費（応募管理、受付、当日運営進行2名）全4回 300千円（過去の実績による） 報告書作成 50千円 消費税 106千円</p> <p>③女性のための恋愛&結婚に前向きになれる実践型講座の実施（参加者女性30人×1回）（300千円） 小山町の過去の実績をみても、男性の申込者は多くても女性の参加者は少なく、交流イベントを行っても男性参加者数を調整する必要がある。しかし、出逢いの場を求めるニーズはある。そこで、女性が参加しやすくするため、料理教室等の実践型のスキルアップセミナーを企画し、セミナー後に交流会を実施する。交流イベントでは、どんな男性が参加するかわからない不安を解消する為、男性参加者は②の講座受講者とする。また、相談員や婚シェルジュとの連携により町の婚活支援事業「おやま出逢い大社」への登録を促すと共に相談者へフォローアップ（個別相談や情報提供）を行う。</p> <p>【委託料】 講師謝礼 70千円 ※実践的なスキルアップ（料理教室等）を学ぶだけでなく、女性心理を理解した専門家を招き効果を高めたい。小山町の過去の実績として、嶺井祐美子氏80千円、神宮優子氏60千円がある。 教材費 @400円×30人=12千円（講座で使用するテキスト等） A4チラシ、デザイン、印刷等（町内全戸配布7,500部） 100千円 SNSリスティング広告 40千円 ※町のSNSとの連携、詳細なターゲティングができるFacebook、google広告を選定 推定リーチ数1日5,000人[平成29年度実績]総リーチ数29,084人、総インプレッション数822,476件 運営事務局経費（応募管理、受付、当日運営進行2名）全1回 30千円（過去の実績による） 報告書作成 20千円 消費税 28千円</p> <p>④婚活交流カフェの実施（参加者各回10人×4回）（200千円） 町内施設等を利用し、ミニ講座を開催することで結婚を希望する若者が参加しやすい交流カフェを開催する。相談員が対応し、講座に参加することで参加者との接点を増やし結婚にむけた相談や支援に繋げていく。男女問わず参加対象とし、自然な交流を図る。また、女性参加者を増やすことで、町の婚活支援事業「おやま出逢い大社」への登録を働きかける。 相談員活動費・費用弁償（婚活交流カフェ当番時） @3千円×相談員5人×4回=60千円 ※1回、1日3時間の相談対応を想定。町基準単価（結婚支援相談員）1時間1,000円に基づく。 A4チラシ、デザイン、印刷等（町内全戸配布7,500部） 100千円 婚活交流カフェ運営諸費（事務用消耗品による経費） 40千円</p> <p>⑤婚活支援事業PRパンフレットの作成（121千円） 町の結婚支援事業（仲介支援、相談業務、イベント等）をまとめ、登録希望者のみならず町内外の施設や企業、移住フェア等で配布し事業の周知を図り、「おやま出逢い大社」会員登録へ繋げる。町内施設や企業等に配架することで、結婚支援希望者だけでなく家族や友人等から結婚に興味のある人へ事業を周知することができる。また、①の勉強会参加者や相談員が結婚支援希望者に対して町の結婚支援事業を説明するツールとして使用する。 パンフレット印刷（A3 カラー3つ折り）500部 （結婚支援希望者50部、イベント等参加者200部、各施設150部、町内企業等100部） 121千円</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 平成32年度以降も継続して、地域を巻き込んだ結婚を応援する環境づくりを推進する為、結婚支援相談員や婚シェルジュを増やし、勉強会や交流会を開催して個々のスキルアップと情報交換を行っていく。また、町内企業とも連携を図り、「おやま出逢い大社」への会員登録及びイベント等への参加者を促し、次へと繋がるフォローアップを行うことで、より効果を高める取り組みとする。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存：静岡県静岡市 出会いの機会創出事業】</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】 本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>
<p>・個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標 ※（注）4</p>	<p>①参加者目標人数 90人（30人×3回）（達成率 100%） 勉強会後、婚シェルジュとして活動したいと思った参加者の割合 70% 婚シェルジュの支援を受けた者の満足度 80%</p> <p>②参加者目標人数 120人（30人×4回）（達成率 100%） 体験型講座の参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合 80% 結婚に対する活動に前向きになった者の割合 70%</p> <p>③参加目標人数 30人（30人×1回）（達成率 100%） 実践型講座の参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合 80% 結婚に対する活動に前向きになった者の割合 70%</p>

	<p>④参加目標人数 40人(10人×4回)(達成率 100%) おやま出逢い大社への会員登録人数 32人 相談の結果、結婚に対する活動に前向きになった者の割合 80%</p> <p>⑤「おやま出逢い大社」等、町の結婚支援施策についての認知度 60%</p>
・県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5	静岡県が開催する情報交換会等に参加すると共に、情報発信について積極的に提供していく。また、県からの制度等に関する情報提供を受けるなど、効果的な取り組みとなるような連携を図る。
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6	本個別事業は、民間事業者への委託を想定しており、セミナーの講師やイベント等の企画、運営、広報等のノウハウを活用し、目的に即した効果的な方法により集客へ繋ぎ、おやま出逢い大社が行っている結婚支援事業の認知度を上げる取り組みを展開したい。町は、会場との調整や既存情報サイトでの告知、登録会員への周知等を担う。
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 7	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等) 教育委員会 生涯学習課</p> <p>(配慮すること) 特定の価値観の押し付けとならないよう、広報活動においては男女共同参画担当課の助言を求める。</p>
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注) 8	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>■有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □無</p> <p>■①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式</p> <p>□③随意契約[事業の内容:]</p> <p>(①を除く) [随契の理由:]</p>
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注) 9	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無: □有(取組名:) ■無</p> <p>□有の場合の担当部局:</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は、個別事業ごとに効果検証を実施し、県にその詳細な結果を県が別に定める日までに報告すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。